

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月3日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 潮崎 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目11番26号） 文化シャッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	126,928	121,589	184,239
経常利益 (百万円)	5,164	6,488	10,003
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,053	3,884	6,603
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,800	4,003	5,133
純資産額 (百万円)	74,750	79,366	77,157
総資産額 (百万円)	165,630	166,062	165,874
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.60	54.19	92.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	37.53	47.71	81.16
自己資本比率 (%)	45.03	47.69	46.42

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.69	28.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、主要な関係会社の異動については、次の通りである。

(その他)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったB X文化工業株式会社は、連結子会社であるB Xティール株式会社を存続会社とする吸収合併で消滅したことにより、連結の範囲から除いている。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次の通りである。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものである。

#### 公正取引委員会との審判による影響

当社は、2010年6月9日に公正取引委員会より独占禁止法第3条の規定に違反する行為（「全国における価格カルテル」「近畿地区における受注調整」）があったとして排除措置命令を受け、審判手続きにおいて異議申し立てを行ってきた。この度、2020年8月31日付けで公正取引委員会から、当社の申し立てを棄却する旨の審決を受けた。

当社は審決の内容を検討した結果、全国における価格カルテルに係る審決については同内容を不服とし東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起すること、及び近畿地区における受注調整に係る審決については審決取消訴訟を提起しないことを2020年9月14日に決定した。これにより同命令が確定したため、2020年12月25日付けで国土交通省関東地方整備局から建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。停止を命じられた営業の範囲は、全国における建具工事業に関する営業であり、期間は、2021年1月9日から2月7日までの30日間である。

当社は、この処分を厳粛かつ、真摯に受け止め、今後より一層、コンプライアンス体制の強化に取り組み、早期の信頼回復に努めていく。

なお、全国における価格カルテルに係る審判については現在も継続中である。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を受け、外出自粛及び休業要請等により企業活動や個人消費が停滞し、その後、2度目の緊急事態宣言の発出を受けて感染の収束は見通せず、景気回復の足取りは鈍く、極めて深刻な状況にある。

当社グループを取り巻く建設・住宅業界においても、民間設備投資が減少傾向にあることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いている。

そのような状況の中、感染拡大防止に伴う受注活動の制限等の影響により、当第3四半期連結累計期間の売上高は、121,589百万円(前年同四半期比4.2%減)となったが、当社グループの全部門において利益の確保に全力で取り組んだ結果、営業利益は6,091百万円(前年同四半期比15.3%増)、経常利益は6,488百万円(前年同四半期比25.6%増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益についても3,884百万円(前年同四半期比27.2%増)となった。

セグメントごとの経営成績は次の通りである。

#### 1. シャッター関連製品事業

大型物流倉庫及び大型商業施設向け重量シャッター等が低調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は46,331百万円(前年同四半期比1.2%減)となったが、営業利益は4,996百万円(前年同四半期比12.6%増)となった。

#### 2. 建材関連製品事業

オフィスビル及び大型商業施設向けのスチールドア等が堅調に推移した一方で、戸建て住宅・集合住宅向け建材関連製品等が低調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は50,100百万円(前年同四半期比5.4%減)となったが、営業利益は1,141百万円(前年同四半期は営業利益82百万円)となった。

#### 3. サービス事業

緊急修理対応及び定期保守メンテナンス契約等が低調に推移した結果、連結子会社文化シャッターサービス株式会社を中心に、当第3四半期連結累計期間の売上高は16,951百万円(前年同四半期比5.9%減)となり、営業利益は2,442百万円(前年同四半期比22.5%減)となった。

#### 4. リフォーム事業

ストック市場への取り組みとして、ビルの改修等を手掛けるリニューアル事業及び住宅用リフォーム事業に注力しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、住宅用リフォーム事業が低調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,766百万円(前年同四半期比30.5%減)となり、営業損失は169百万円(前年同四半期は営業利益71百万円)となった。

#### 5. その他

社会問題化しているゲリラ豪雨や集中豪雨等に対する浸水防止用設備を手掛ける止水事業が堅調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,439百万円(前年同四半期比22.3%増)となり、営業利益は547百万円(前年同四半期比53.6%増)となった。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は166,062百万円となり、前連結会計年度末に比べ188百万円増加した。流動資産は96,283百万円となり、138百万円増加した。これは、受取手形及び売掛金が減少(12,118百万円)した一方で、現金及び預金が増加(7,982百万円)、商品及び製品が増加(3,098百万円)、流動資産のその他が増加(804百万円)、原材料及び貯蔵品が増加(291百万円)したことが主な要因である。固定資産は69,778百万円となり、49百万円増加した。これは、のれんが減少(391百万円)、無形固定資産のその他が減少(385百万円)、建物及び構築物が減少(223百万円)した一方で、投資有価証券が増加(553百万円)、有形固定資産のその他が増加(513百万円)したことが主な要因である。

当第3四半期連結会計期間末の負債は86,696百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,020百万円減少した。流動負債は52,387百万円となり、2,423百万円減少した。これは、流動負債のその他が増加(3,649百万円)した一方で、支払手形及び買掛金が減少(4,250百万円)、賞与引当金が減少(1,689百万円)したことが主な要因である。固定負債は34,308百万円となり、402百万円増加した。これは、長期借入金が増加(184百万円)した一方で、固定負債のその他が増加(332百万円)、退職給付に係る負債が増加(251百万円)したことが主な要因である。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は79,366百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,209百万円増加した。これは、配当金の支払い(1,792百万円)、為替換算調整勘定の減少(642百万円)により減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上(3,884百万円)により増加したこと、その他有価証券評価差額金が増加(806百万円)したことが主な要因である。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,696百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月3日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,196,487	72,196,487	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	72,196,487	72,196,487	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれていない。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	72,196,487	-	15,051	-	9,151

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 584,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,580,700	715,807	-
単元未満株式	普通株式 30,887	-	-
発行済株式総数	72,196,487	-	-
総株主の議決権	-	715,807	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれている。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片一丁目17番3号	479,900	-	479,900	0.66
文化シャッター秋田販売株式会社	秋田県秋田市川尻町大川反170-3	105,000	-	105,000	0.14
計	-	584,900	-	584,900	0.81

(注) 2020年12月31日現在、当社が所有する当社株式は480,000株、文化シャッター秋田販売株式会社(当社の持分法非適用関連会社)が所有する当社株式は105,000株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	25,727	33,709
受取手形及び売掛金	46,640	34,522
商品及び製品	14,350	17,448
仕掛品	1,000	1,059
原材料及び貯蔵品	4,335	4,627
その他	4,202	5,006
貸倒引当金	111	90
流動資産合計	96,144	96,283
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	11,069	10,846
土地	12,475	12,475
その他(純額)	9,399	9,912
有形固定資産合計	32,944	33,234
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4,543	4,151
その他	5,410	5,024
無形固定資産合計	9,953	9,176
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,998	17,552
退職給付に係る資産	1,658	1,649
その他	8,516	8,480
貸倒引当金	342	314
投資その他の資産合計	26,830	27,368
固定資産合計	69,729	69,778
資産合計	165,874	166,062



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,703	29,452
短期借入金	2,284	2,812
未払法人税等	1,632	985
賞与引当金	3,416	1,726
役員賞与引当金	127	132
工事損失引当金	118	99
その他	13,528	17,178
流動負債合計	54,811	52,387
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,000
長期借入金	266	81
役員退職慰労引当金	357	358
退職給付に係る負債	19,023	19,275
資産除去債務	53	54
その他	4,205	4,537
固定負債合計	33,905	34,308
負債合計	88,717	86,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,051	15,051
資本剰余金	12,304	12,304
利益剰余金	47,564	49,656
自己株式	156	157
株主資本合計	74,763	76,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,620	3,426
土地再評価差額金	76	76
為替換算調整勘定	317	959
退職給付に係る調整累計額	6	52
その他の包括利益累計額合計	2,233	2,338
非支配株主持分	160	172
純資産合計	77,157	79,366
負債純資産合計	165,874	166,062

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	126,928	121,589
売上原価	93,219	88,525
売上総利益	33,708	33,064
販売費及び一般管理費	28,425	26,972
営業利益	5,283	6,091
営業外収益		
受取利息	17	14
受取配当金	297	288
受取賃貸料	62	58
為替差益	-	397
その他	155	193
営業外収益合計	533	952
営業外費用		
支払利息	127	154
持分法による投資損失	331	341
その他	192	59
営業外費用合計	652	555
経常利益	5,164	6,488
特別利益		
固定資産売却益	6	19
抱合せ株式消滅差益	126	-
課徴金返還額	-	63
受取保険金	-	20
特別利益合計	132	102
特別損失		
固定資産売却損	7	0
固定資産除却損	24	27
災害による損失	19	-
特別損失合計	52	27
税金等調整前四半期純利益	5,245	6,563
法人税等	2,175	2,665
四半期純利益	3,069	3,897
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,053	3,884

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,069	3,897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	362	747
為替換算調整勘定	473	556
退職給付に係る調整額	167	91
持分法適用会社に対する持分相当額	9	5
その他の包括利益合計	268	105
四半期包括利益	2,800	4,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,785	3,990
非支配株主に係る四半期包括利益	15	12

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったB X文化工芸株式会社は、連結子会社であるB Xティール株式会社を存続会社とする吸収合併で消滅したことにより、連結の範囲から除いている。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	190百万円	62百万円
受取手形裏書譲渡高	434	397

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	970百万円
裏書手形	-	19
支払手形	-	167

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,632百万円	2,770百万円
のれんの償却額	690	329

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,075	15	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	896	12.5	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの  
該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	896	12.5	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	896	12.5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの  
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	46,905	52,952	18,019	5,420	123,298	3,629	126,928	-	126,928
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	3,513	25	490	18	4,048	153	4,201	4,201	-
計	50,419	52,977	18,510	5,439	127,346	3,782	131,129	4,201	126,928
セグメント 利益	4,437	82	3,151	71	7,742	356	8,099	2,815	5,283

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電システム事業、止水事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額 2,815百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,812百万円、棚卸資産の調整額 3百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(のれんの金額の重要な変動)

「シャッター関連製品事業」セグメントにおいて、連結子会社であるBX BUNKA AUSTRALIA PTY LTDが新たにARCO(QLD)PTY LTDの株式を取得し、同社及びその子会社であるRETROTECH DOOR SERVICES PTY LTDを連結の範囲に含めている。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては291百万円である。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	シャッター 関連製品 事業	建材関連 製品事業	サービス 事業	リフォーム 事業	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	46,331	50,100	16,951	3,766	117,150	4,439	121,589	-	121,589
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	3,213	15	406	65	3,700	345	4,045	4,045	-
計	49,545	50,115	17,357	3,832	120,850	4,784	125,635	4,045	121,589
セグメント 利益又は損失 ( )	4,996	1,141	2,442	169	8,410	547	8,958	2,866	6,091

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、止水事業、太陽光発電システム事業、不動産賃貸事業、家具製造販売事業、保険代理店事業、建築設計事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,866百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,863百万円、棚卸資産の調整額 3百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円60銭	54円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,053	3,884
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,053	3,884
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,693	71,693
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	37円53銭	47円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9,676	9,735
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

2020年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議した。

(イ) 配当金の総額 896百万円

(ロ) 1株当たりの金額 12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行った。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月3日

文化シャッター株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早崎 信 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている文化シャッター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、文化シャッター株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。